

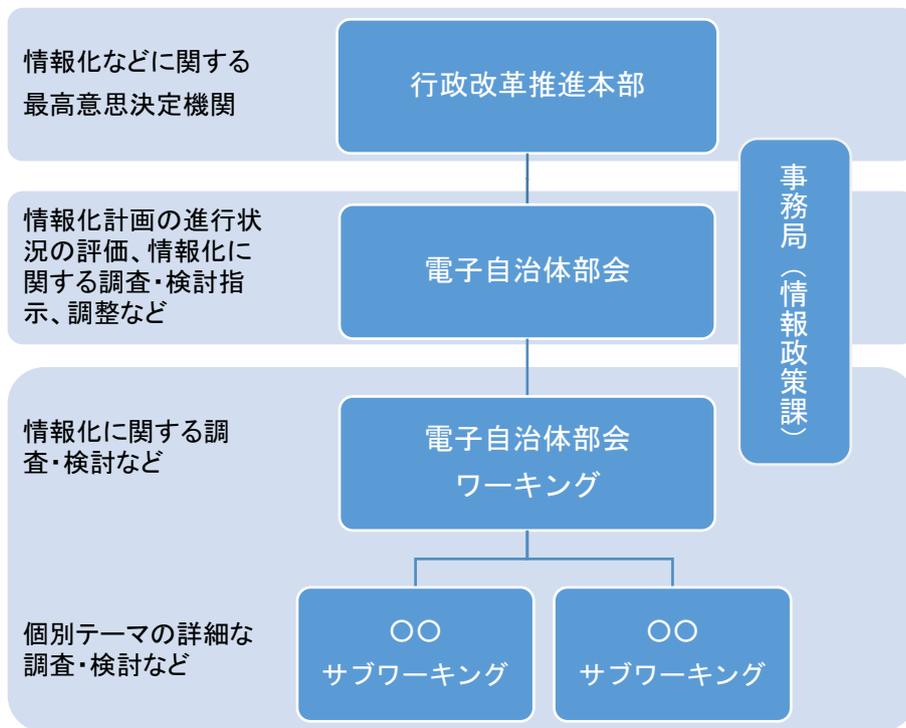
## 第6章 計画の進め方

### 1. 推進体制

本計画に基づき、本市の情報化を推進するため、市長を本部長とする「行政改革推進本部」を最高意思決定機関とし、全庁的な情報化に関する検討や調整などの中心的な役割を担う「電子自治体部会」、その実作業を担う「電子自治体部会ワーキング」で組織する現体制を継続します。

さらに、「電子自治体部会ワーキング」において、個別のテーマごとに具体的な調査研究・検討を行う「サブワーキング」を適宜設置し、実効性のある情報化の推進を図ります。

図表 6-1 情報化推進体制



## 2. 人材育成

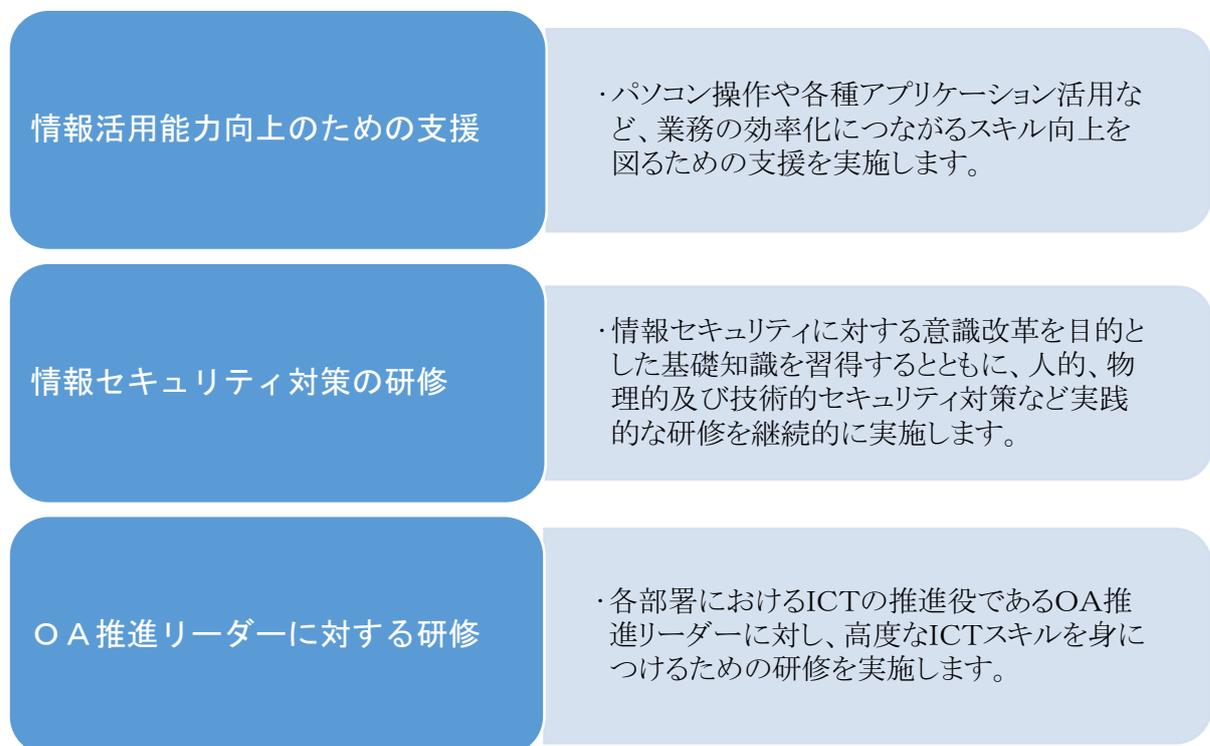
本市では、これまでも職員に対する ICT 研修を実施するとともに、各部署に OA 推進リーダーを配置し、情報化を推進する人材の育成を図ってきました。

厳しい財政状況と少子高齢社会の中で、限られた財源や人材といった資源を効果的に投入し、本市の目指す都市像を実現するためには、行政事務におけるICTの活用は有効な手法の一つであり、行政課題の解決にICTを活用できる職員を育成していく必要があります。

このため、職員に対しては、業務システムの運用及び活用などに必要な知識・技術の習得や、情報セキュリティ意識・技術のレベルアップを図ることが重要となります。

今後も、ICT の進展に伴い職員に対する研修を拡充し、職員の人材育成として、以下に掲げる3つの取組を進めます。

図表 6-2 人材育成のための取組



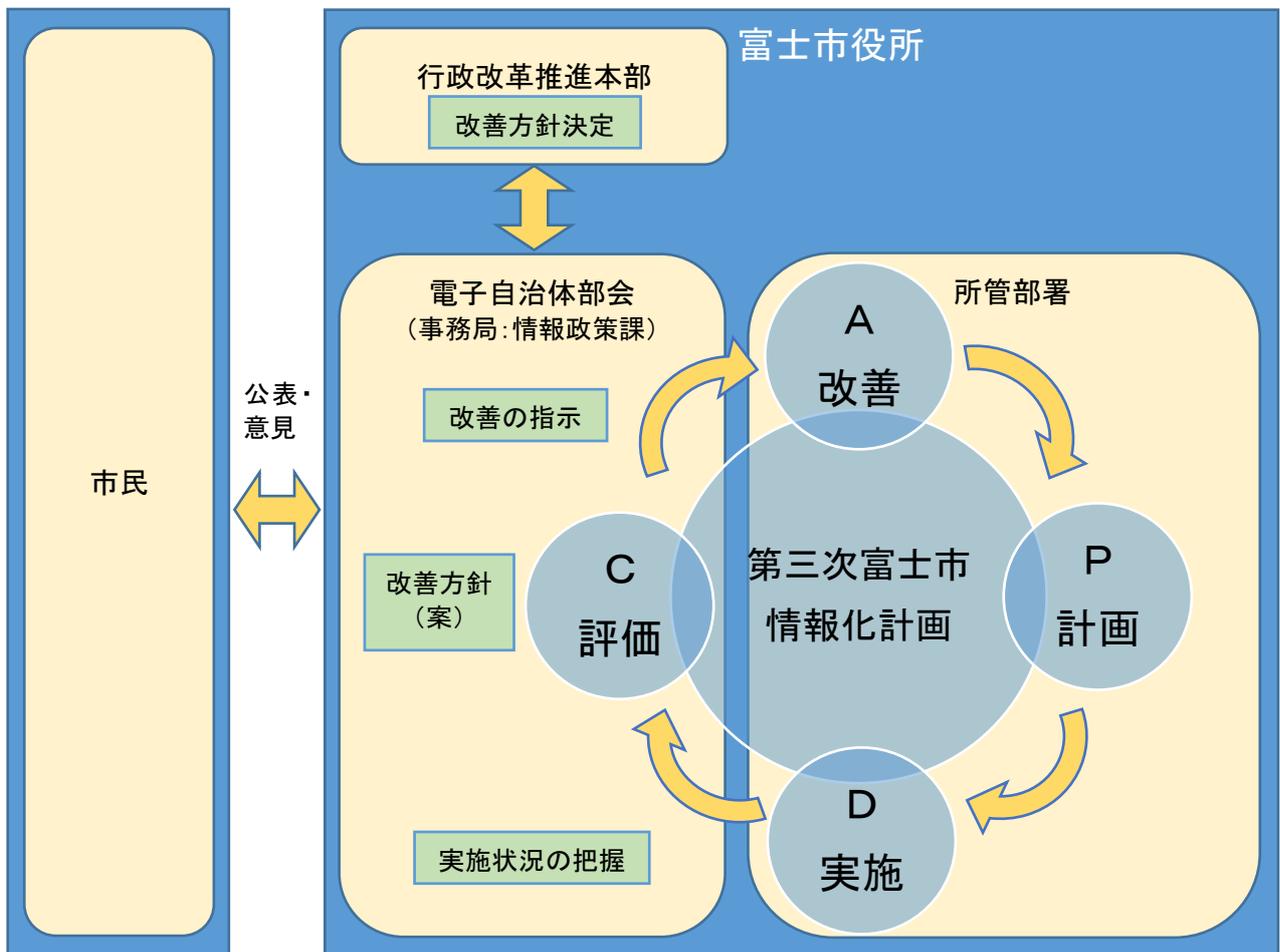
### 3. 進行管理方法

本計画では、具体的な進行管理の方法として、進行状況を一元的に管理し、評価・改善するマネジメントサイクル※(PDCA サイクル※:Plan⇒Do⇒Check⇒Act)を取り入れて実行します。

情報化施策・事業は、所管部署において、「重点事業」、「推進事業」、「継続事業」の3つの事業分類別に設けた進行管理事項に基づき実施状況を電子自治体部会へ報告します。

電子自治体部会では、各情報化施策・事業や計画全体を評価し、改善方針案を策定します。行政改革推進本部で改善方針を決定し、この方針に従って、計画全体や情報化施策・事業内容、事業目標などについて見直しを実施します。

図表 6-3 進行管理方法



#### 4. 推進スケジュール

本計画の推進に当たっては、進行管理手順に従い、毎年度、各情報化施策・事業の現状を的確に把握・評価し、必要に応じて目標の変更や見直しを行うとともに、新たに計画された情報化施策・事業については、随時本計画に取り込みます。

また、計画全体の評価については、計画期間の最終年度となる平成32年(2020年)度に、各情報化施策・事業の進行状況や、社会情勢、市民ニーズなどを踏まえて実施し、次期情報化計画の検討につなげます。

なお、情報化推進体制についても、必要に応じて見直し、体制の強化を図ります。

図表 6-4 推進スケジュール

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
計画					
	 新規事業追加/ 事業の見直し	 新規事業追加/ 事業の見直し	 新規事業追加/ 事業の見直し	 新規事業追加/ 事業の見直し   計画全体評価  	
進行管理	  実施状況調査/ 事業進行の評価	  実施状況調査/ 事業進行の評価	  実施状況調査/ 事業進行の評価	  実施状況調査/ 事業進行の評価	
推進体制	 推進体制の 確立	 推進体制の 見直し・強化	 推進体制の 見直し・強化	 推進体制の 見直し・強化	

